

<報道発表資料>

令和5年7月13日

職員の懲戒処分について

- 1 処分内容 懲戒処分（戒告）
- 2 処分年月日 令和5年7月13日
- 3 職名・年齢・性別 指導主事・40歳・男性
- 4 所属 県立学校部特別支援教育課
- 5 発生日 令和4年11月23日
- 6 処分の理由

当該職員は、令和4年11月23日（水曜日）午後3時20分頃、さいたま市見沼区大和田町1丁目1034番地12において、信号機のない直線道路を自家用自動車で行く中、前車との間に適正な距離を確保しなかったため、前車が急停止した際、前車の後方部に自車の前方部を追突させた。その結果、相手方に頸椎捻挫及び腰椎挫傷の傷害を負わせた。

● 問合せ先

教育局 総務課 人事（事務局等）担当 岡・矢島
直通 048-830-6622 内線 6627
E-mail: a6610-07@pref.saitama.lg.jp